

# 2022年度「民間育英団体」・「地方公共団体」の奨学金募集一覧（11月29日現在）

（下記各団体からの「募集案内」は、総合研究棟Ⅱ 1階の 学生支援チーム ①窓口 で見ることができます。）

奨学団体等	必要資格	他奨学金との重複	対象学年	金額	給付・貸与の別	募集人員(全国で)	募集要項の<請求先>	申請書類の<提出先>	提出期限
2023年度 公益財団法人 東ソー奨学会	学費の支弁が困難と認められる大学院生(修士、博士前期、博士後期)及び学部3、4年生で、品行方正、学術優秀、身体強健な者。 *2023年4月時点	記載なし	大学院生(修士、博士前期、博士後期) 学部3、4年生 *2023年4月時点	学部生 月額 3万円  大学院生 月額 5万円	貸与 (無利子)	15名程度	大学 (学生支援チーム)	東ソー奨学会事務局 (12/19までに学生支援チームへ推薦書作成を依頼すること)	1月16日 (応募書類必着)
令和5年度馬場財団 国際理解教育人材養成奨学金	次の各号の全てに該当する者 (1)海外の高等教育機関へ3ヶ月以上12カ月以内の留学を計画し、原則として本奨学金の受給決定以降、令和5年度内に留学を開始する予定の者。 (2)海外留学開始時点で日本国内の大学(以下、「大学」という。)の学部2年次(1年次修了)以上、又は教職大学院に正規生として在籍する日本人学生。在籍大学は寄附者との協議の上選定した指定校制とする。 (3)大学卒業後に初等中等教員となることを目指し、教職課程を履修する者、または教職課程を修了し、免許取得済の者。 (4)本奨学金の支給期間中、海外留学支援を目的とする他の奨学金の支給を受けない者(貸与型(返済が必要なもの)奨学金、学費免除は除く)。 (5)留学の目的又は計画が明確で、就学の効果が期待できる者。なお、留学先教育機関での履修科目の1つとして、教育課程論、カリキュラム論を履修することが望ましい。 (6)心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。 (7)在籍大学の長の推薦を受けることができる者。	給付型奨学金(海外留学支援)目的は不可	令和5年度に留学する者のうち、留学開始時点で学部2年次以上の学生。又は教職大学院に正規生として在籍する日本人学生。	(1)月額 10万円 (2)留学準備金 アジア地域 15万円 その他の地域 25万円  留学開始から終了まで(ただし3ヶ月以上12ヶ月以内とする)	給付	7名程度 (学内からの推薦枠:1名)	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	12月16日 (16時厳守)
たすけあい奨学制度 (扶養者を亡くされた学生への緊急援助)	大学生協のある大学の学生(学部生、大学院生) (在学中の方で、扶養者を亡くされてから原則として6ヵ月以内の方)	可	学部学生・大学院生	10万円(一括給付)	給付	記載なし	たすけあい奨学制度	全国大学生協連奨学財団	随時 (在学中の方で、扶養者を亡くされてから原則として6ヵ月以内の方)
公益財団法人 鹿児島県育英財団	次の①、②のいずれかに該当し、かつ③から⑥までの全てに該当する者 ①鹿児島県内の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校(高等課程)(以下、「高等学校等」という。)を卒業した者 ②鹿児島県外の高等学校等を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験合格者(県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校を卒業した者に限る。) ③大学又は大学院(以下「大学等」という。)に在学し、令和6年3月(令和5年度中を含む。))に大学等を卒業(修了)予定の者。 ④日本学生支援機構第一種奨学金又は公益財団法人鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者又は貸与を受けていた者。 ⑤大学等を卒業(修了)後、県内企業等に就職する意思があり、かつ県内居住を希望する者。 ⑥鹿児島県等が実施する返還免除の制度が設けられている修学資金等を受給していない者 ※大学等入学時に、当財団の大学等入学時奨学金(地方創生枠)の奨学生として採用され、送金を受けた者は申請できない。	記載なし	現在 大学3年生の者 大学院1年生の者。 (令和6年3月(令和5年度中を含む))に大学もしくは大学院を卒業又は修了予定の者)	在学中に借り受けた奨学金の全額 ※ただし、奨学金返還支援の要件を満たす前に返還をした奨学金の額及び返還期限満了をされた奨学金の額は支援対象外となる。 ※大学院に進学した場合在学中に借り受けた奨学金の全額を支援対象とする。 ①大学(学部)②博士課程③修士課程	返還支援	20名程度	公益財団法人 鹿児島県育英財団 <a href="#">ホームページ(リンク)</a>	公益財団法人 鹿児島県育英財団	8月5日～ 12月9日(期間延長) (応募書類必着)
国際ソロプチミスタアメリカ日本中央リジョン 大学女子学生・専門学校女子学生奨学金 「リジョン夢を生きる賞」	(1)日本中央リジョン区域限界内に在籍し、大学に在学する経済的支援が必要な女子学生を対象に、目的を持って専門技術や特別な資格を取得するために励む女子学生(最終学年は申請不可) (2)奨学金の併用可 (3)過去の選外者の再応募は可(年齢制限はなし)	可	女子学生 (最終学年は申請不可) (過去受賞者は不可)	リジョン賞(20万円)	給付	1名	大学 (学生支援チーム)	大学 (学生支援チーム)	12月16日 (16時厳守)
社会福祉法人さぼろと21 2023年度「生活支援プログラム」	(1)日本に住んでいる外国籍または元外国籍の学生(原則aまたはb)で2023年4月に在学中 a)難民とその子など b)日系住民または中国帰国者の子など、主に「定住」「永住」の在留資格をもつ方 *既に日本国籍になった方も含む 在留資格が「留学」の方は対象外 (2)学費の負担が困難な方 (3)研修行事などに参加できる方(交通費支給)	可	学部生	24万円(月額2万円)	給付	大学生・専門学校生 20名前後	<a href="#">社会福祉法人 さぼろと21</a>	<a href="#">社会福祉法人 さぼろと21</a>	12月1日(木)～ 1月31日(火) (応募書類必着)
一般財団法人TCS奨学会	(1)日本国内に居住し、日本国籍を有していること。 (2)学部、修士課程に2022年度に在学しており2023年4月時点で学部2～4年生又は修士課程1、2年生に進学・進級見込みであること。 (3)最短修業年限で卒業見込みであること。 (4)修得単位数が標準単位数以上で、直近の学業成績につきGPAが2.9以上であること。 (5)学修計画書の提出により、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って大学等における学習意欲を有していることが確認できること。 (6)本財団が企画する行事(懇親会等)への参加に協力することができること。	制限はないが審査基準事項の一部となる	2022年4月時点で 学部2年～4年生 大学院1～2年生	60万円(月額5万円) 支給期間:2023年4月～ 2024年3月までの 1年間	給付	30名程度	<a href="#">一般財団法人 TCS奨学会</a>	<a href="#">一般財団法人 TCS奨学会</a>	12月23日(金) (当日消印有効)
令和4年度 山梨県ものづくり人材就業支援事業 (奨学金返還支援事業)	申込日現在に、大学、大学院、高等専門学校のうち、理工学部若しくはこれに準ずる学部、研究科等(以下「大学等」という。)に在学し、次の各号の全てに該当する学生 (1)独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金または第二種奨学金の貸与を受けていること。 (2)大学の翌月から6ヵ月以内に対象業種企業における、企画、開発、製造部門への就職を希望していること。 (3)令和4年度卒業予定者については、令和5年4月初日を、令和5年度卒業予定者については令和6年4月初日を起点とした10年間のうち、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内に定住する意向があること。	返還支援	現在 大学3・4年生の者 大学院1・2年生の者。 (令和4年度中に大学もしくは大学院を卒業又は修了予定の者)	大学等の在学時に、奨学金として貸与を受けた額のうち、卒業前2年間に貸与を受けた額を上限とする	返還支援	令和4年度卒業予定者 19名程度  令和5年度卒業予定者 35名	<a href="#">山梨ものづくり人材就業支援</a>	<a href="#">山梨ものづくり人材就業支援</a>	10月3日～ 2月28日 (持参もしくは 応募書類(簡易書留)必着) ※募集定員に達した時点で募集は締切です。
三重県 (奨学金返還支援制度)	以下のすべてに該当する方 1.申請時に最終学年又はその1年前の学年の在籍生(県内居住、県外居住のいずれも可)で、就職先が決まっていない方 2.指定地域への定住を希望し、かつ企業・団体に就業を希望する方(指定地域枠) 3.指定業種のうち県内に本社を有する企業・団体に就業を希望し、かつ県内への定住を希望する方(指定業種枠)※指定地域、指定業種は募集要項に記載 3.常勤雇用または個人事業主として就業を希望する方(ただし公務員は除く。) 4.日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の者 5.令和5年3月31日時点で35歳未満の者	可	学部3年生以上 大学院(修士課程):1年生以上 大学院(博士課程):最終学年 又はその1年前の学年	在学中に 借受予定の奨学金 総額の1/4 (上限100万円) 助成条件:就業し、4年間 同居後に助成金額の 1/3を交付し、8年間同居 後に残額を交付	返還支援	40名 (予定) 「指定地域枠」 「業種指定枠」	<a href="#">三重県戦略企画部</a> <a href="#">ホームページ(リンク)</a>	<a href="#">三重県戦略企画部</a> <a href="#">ホームページ(リンク)</a>	1月16日 (応募書類必着) ※郵送の場合は配達証明郵便を使用すること
2022年度(令和4年度) 博士号取得支援事業	以下の条件を満たす者 (1)50歳以上(性別、国籍、所属を問わない) (2)日本国内に在籍している者 (3)博士課程(博士後期課程を含む)に在籍するか、論文博士号の取得をめざし、かつ実行性の高い研究計画書を作成した者、もしくは博士論文の一部をすでに作成した者 (4)日本国内の大学で博士号を取得予定の者	記載なし	大学院生 (博士課程)	1件50万円	博士号取得支援	記載なし	<a href="#">一般財団法人 生涯学習 開発財団 事務局</a>	一般財団法人 生涯学習開発財団	12月9日(金) (応募書類必着)
2022年度給付型奨学金 一般財団法人 新井芳男記念財団	(1)2022年4月1日現在において、2年生以上且在籍する工学部の方(学部、学科は機械系、化学系、電気系に限る) (2)2022年4月1日現在で、23歳以下の方 (3)2022年4月1日現在、日本国籍または日本の永住権を有する方 (4)最短修業年限にて卒業の見込みがある方	記載なし	2022年4月1日現在において 工学部1年生以上の学部生 (機械系、化学系、電気系)	年間10万円	給付	30名程度	<a href="#">一般財団法人 新井芳男記念財団</a>	一般財団法人 新井芳男記念財団	10月1日～ 12月29日 (当日消印有効)
京丹後市奨学金返還支援制度	大学等を卒業した満30歳未満の方で京丹後市に継続して10年以上定住し、かつ正規雇用等により就業する方(ただし、国家公務員又は地方公務員は除く)	記載なし	令和4年度に卒業する方	*期間中に返還した奨学金の月額3万円(年額36万円) *期間:補助金の交付を申請する年度の前年度の10月1日から起算した1年	返還支援 (最大10年間で360万円補助)	記載なし	<a href="#">京丹後市教育委員会事務局</a>	豊橋市産業部 商工業振興課	対象者事前認定申請
令和4年度 旭川市内に定着した方への奨学金返還支援 (奨学金返還支援事業)	令和4年度卒業予定の方で令和4年度に旭川市内に居住及び地元企業へ正規雇用により就業する方 対象となる奨学金:独立行政法人日本学生支援機構 第一種貸与奨学金	返還支援	大学4年生の者 大学院2年生以上の者。 (令和4年度に大学もしくは大学院を卒業又は修了予定の者)	奨学金の返還金として返金した返済した金額の1/2を年度ごとに補助 *3年間で最大258,000円	返還支援	記載なし	<a href="#">旭川経済部経済総務課 雇用労政係</a>	旭川経済部経済総務課 雇用労政係	3月31日 (登録受付・書類必着)
豊橋市奨学金返還支援制度	以下の(1)～(4)すべてに該当する者 (1)大学等を卒業し、対象企業へ正規雇用として就職する方 (2)就職時点で35才未満の方 (3)在学中に奨学金の貸与を受け、返還滞納のない方 (4)豊橋市内に居住し、市内事業所に勤務する方	記載なし	令和4年度に卒業する方	3年間で 最大54万円を補助 (月額1万5千円)	返還支援	記載なし	<a href="#">豊橋市産業部商工業振興課</a>	豊橋市産業部 商工業振興課	補助対象者登録申請 (就職した翌年度の6月まで)
徳島県奨学金返還支援制度	以下の(1)～(5)すべてに該当する者 (1)日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの)の貸与を受けている方 又は「受けていた方」(既卒者にあつては返還残額がある方(滞納がある場合を除く)) (2)徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く) (3)大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程(大学等)を規程の「卒業年度」に卒業し規程の「卒業開始期間」内に就業する方 (4)徳島県内に住所を有する予定である方 (5)既卒者にあつては、R4.8.1時点で県外に在籍し徳島県に移住する事を希望する30歳(R5.4.1時点)までの方	記載なし	令和4年度、令和5年度に卒業する方	①日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2(上限100万円) ②日本学生支援機構有利子奨学金借受総額の1/3(上限70万円)	返還支援	150名程度	<a href="#">徳島県奨学金返還支援制度</a>	徳島県政策創造部 県立総合大学校本部	8月1日～ 12月23日 (当日消印有効)
大和郡山市 奨学金返還支援制度	①大和郡山市に住所を有し、5年以上定住する意思のある方 ②助成金申請初年度の4月1日に満30歳未満の方 ③大学等を卒業後に奨学金の返還を延滞なく行っている方 ④世帯で市税等の滞納がない方 ⑤他の制度で、奨学金を対象とした助成・補助を受けていない方 ⑥次のどちらかに該当する方 ア 大和郡山市に本社を有する中小企業に正規雇用された方 イ 一定の専門資格を有し、大和郡山市内の社会福祉事業所等に正規雇用されている方	返還支援	学部生 大学院生	奨学金の月額返還額の3/4もしくは、15,000円のうちどちらか小さい額を最大で3年間助成(最大助成額54万円)	返還支援	記載なし	<a href="#">大和郡山市奨学金返還支援制度</a>	大和郡山市役所 総務部 企画政策課	4月1日～ 令和7年3月31日
臨時特別伊勢市奨学会	(1)2022年4月1日の時点で学部生1年～4年生に在籍する者 (2)保護者が伊勢市内に在籍し、住民登録があること (3)経済的理由により学びの継続が困難なご家庭	重複可	学部学生	年額96,000 (月額8,000×12ヵ月分)	給付	記載なし	<a href="#">臨時特別奨学金</a>	伊勢市教育委員会事務局	6月1日～ 2月28日 (当日消印有効)
(財)交通遺児育英会	保護者等が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学生 ※応募時に25歳以下の者	可	大学院生(在学) 大学院予約(学部最終学年)  学部生	月額 5万、8万、10万円 (うち2万円は給付)  月額 4万、5万、6万円 (うち2万円は給付)	貸与 (無利子)	20名  300名	<a href="#">財交通遺児育英会(リンク)</a>	(財)交通遺児育英会 提出期限の1週間前までに 大学に推薦書の作成を 依頼すること	10月31日 (1次)8月31日 (2次)1月31日
和歌山県奨学金返還助成制度	①2023年3月卒業予定、又は、2024年3月卒業予定の学部生、大学院生で理工系、情報系、農学系、薬学系の学部、研究科に在籍する方 ②和歌山県内の製造業、情報通信業の企業へ就職を希望する方 ③日本学生支援機構奨学金(第一種または第二種)、その他貸与型奨学金の貸与を受けている方	可	大学3・4年生の者 大学院1・2年生の者	助成金額 奨学金返還金に相当する額 最大100万円	返還支援	【2023年3月卒業予定】40名  【2024年3月卒業予定】150名	<a href="#">Uわかやま就職ガイド</a>	和歌山県 商工観光労働部 労働政策課	【2023年3月卒業予定】 2022年5月20日  【2024年3月卒業予定】 第1回目 令和4年7月7日 第2回目 令和4年10月7日 第3回目 令和5年1月20日
みえ医療福祉生活協同組合 津生協病院	日本全国の医科大学・大学医学部に在籍する医学生	卒業後の道路に指定のある奨学金との重複は不可	医科大学・大学医学部の学部生	月額 10万円 月額 15万円	貸与 (返還免除制度あり)	記載なし	<a href="#">津生協病院</a> <a href="#">ホームページ(リンク)</a>	<a href="#">津生協病院</a> <a href="#">ホームページ(リンク)</a>	随時

奨学団体等	必要資格	他奨学金との重複	対象学年	金額	給付・貸与の別	募集人員(全国で)	募集要項の<請求先>	申請書類の<提出先>	提出期限
	は新着情報です。								

※ 掲 示 期 限 : 2024年3月31日 (それ以前に内容更新があった場合は、その更新(差替え)時まで)